

第1回住所変更検討委員会 摘録

日 時 令和5年6月21日(水) 15時00分～16時00分
場 所 登戸区画整理事務所 2階大会議室
参加者 【登戸南武町会】松本氏、岡崎氏
【登戸下河原町会】小内氏(手塚氏代理人)、大工原氏、廣田氏
【登戸東本町会】古田氏、野村氏、吉田氏
【登戸中央町会】内海氏、三平氏
【登戸中部町会】吉澤氏、小林氏、森田氏
【登戸多摩川町会】川鍋氏、吉澤氏、手塚氏
【登戸南町会】嘉弓氏、手塚氏
【登戸台和町会】小林氏、青木氏
【登戸新町町内会】上水氏

【事務局】川崎市まちづくり局登戸区画整理事務所 石川、谷田貝、岡野

- | | |
|----|---|
| 次第 | 1 住所変更検討委員会説明会にむけての経過
(1) 登戸土地区画整理事業とは
(2) 住所変更の必要性について
(3) 住所変更に至った経緯及び今後の流れ
2 住所変更検討委員会の発足
(1) 登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会規約(案)について
(2) 住所変更検討委員会発足の決議
(3) 委員長及び副委員長の互選
3 アンケート結果速報値の報告
4 今後のスケジュールについて |
|----|---|

1. 住所変更検討委員会説明会にむけての経過

>参加者に住所変更の検討を始めるにあたっての背景経過について、パワーポイントをもとに、(1)登戸土地区画整理事業とは、(2)住所変更の必要性、(3)住所変更に至った経緯及び今後の流れについて事務局より説明を実施した。

⇒質疑等なし

2. 住所変更検討委員会の発足

- > 住所変更検討委員会（以下、本会という。）規約（案）について、各条の説明を実施し規約の成立をもって本日の会の開催を宣言した。その後、本会の委員長及び副委員長の立候補を募ったが、立候補はおらず、事務局が推薦した登戸中央町会の内海氏が委員長、登戸多摩川町会の川鍋氏が副委員長として承認された。

▽発言

発言者	内容
事務局	【登戸土地区画整理事業地区 住所変更検討委員会規約（案）】について説明
委員	アドバイザーの出欠は第 6 条の会議の成立に影響するのか。 また、アドバイザーの票数も入るのか。
事務局	第 6 条の会議の成立は本会の委員の出欠のみをもって判断します。アドバイザーは本会の検討事項について意見を述べることができるとされていますが、議決権はございません。
委員	この規約は事業地区内での話になっているが、登戸地区全体で住所を考えるとときにはどうなるのか。
事務局	登戸地区全体で住所を変えていく住居表示制度について、市民文化局の戸籍住民サービス課が所管するところではございますが、そちらの決まりによると、町内会として実施の意思表示をもらった上で本会とは別に検討会という組織を設ける必要があります。
委員	本会は今後のスケジュールのとおり、事業地区の町の区域・町名を決めていくための組織であるということか。
事務局	そうです。
委員	登戸南町会や登戸台和町会は地区外にあるのに出席が必要となる理由は何？

事務局	将来登戸地区全体で住所変更について検討していくこととなった際に、今回事業地区内のみで住所変更を行ったことで希望する町名が利用できなくなるなどの影響がでてきてしまいますので、登戸地区全体で今回の住所変更も合意を得ていく必要があると考えております。
委員	登戸〇丁目になってしまう場合に、止めることはできないのか。 やはり、事業地区内が優先になってくるのか。
事務局	委員の方々のご意見は町会の事業地区内外にかかわらず同等の価値となります。
委員	事業地区外は住居表示には反対ですか？
委員	そんなことはない。
委員	住居表示対する意向がなかなか地区全体で一致しなかった結果、今回事業地区内のみで住所変更を実施することになったということですね。
委員	登戸地区全体でとなると、また振り出しに戻ってしまう。 今回事業地区だけで登戸〇丁目とするのは、あまりよくない。登戸〇丁目にするには地区外も含めて整理をしなければいけない。

3. アンケート結果速報値の報告

＞ 事務局から令和 5 年 5 月に実施した住所変更に関するアンケートの概要及びアンケートの有効回答総数のうち町名変更の方法に対する回答がそれぞれ何件あったか速報値の報告を実施した。事務局として次回までに有効回答数の票数がサンプル数として望ましい数値であることを示す根拠資料や年齢や回答方法ごとのアンケート回答数の集計結果を提示することとした。

また、アドバイザーとして登戸土地区画整理事業まちづくり推進協議会の委員の方々の意見を紹介した。

今後については、今回のアンケートの有効回答数が必要となるサンプル数を満たしているということであれば、アンケートの集計結果をもとに検討委員会として議論をすすめていくことで合意した。

▽発言

発言者	内容
委員	紙とインターネット、各回答数は何件ずつだったか。
事務局	次回、提示させていただきます。
委員	回答数は360件以上あれば、調査目的との相関は有効であるとのことだが、それは計算式等があるのか。
委員	内閣支持率などの出し方も数千のヒアリング結果で出している。
委員	計算式の根拠となるものもしっかりと示すべきである。
事務局	次回、本会で示せるように用意しておきます。
委員長	町名変更方法の決定については、アンケートの結果をもとに進行していくということでよいか。
全員	異論なし

4. 今後のスケジュールについて

- > 次回のスケジュールは令和5年7月19日（水）15時からとし、場所は本日同様（登戸土地区画整理事務所2階 大会議室）であることを説明した。本会の規約により委員の半数以上の出席をもって本会の成立となることから、欠席について事前確認を実施し、今後欠席となった場合に事前連絡及び代理人をたててもらえるよう周知した。

また、次回のメインの議題である「新町名の数」について、イメージ図及び町名とされる部分について説明を実施した。